

委員長　ご承知のとおり議会等の関係で、現在、教育長が出席しておりません。しかし、委員長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2によりまして、本会議は成立いたしております。

開会

委員長　それでは、ただいまから平成15年の第1回臨時教育委員会会議を開催させていただきます。

きょうは変則という形で開かせていただきましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

議事録署名委員の選任

委員長　開会に当たりまして、本日の会議録の署名人を檜山委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長　日程に従いまして議事を進めてまいります。

本日ご提案申し上げます議題は4件でございます。

議案第12号

委員長　それでは、初めに議案第12号「松戸市教育委員会部長職等の人事について」を議題といたします。

ところで、この議題は人事案件でございますので、秘密会としてはいかががお諮りをさせていただきます。

松戸市教育委員会会議規則第13条によりまして、秘密会にするかどうかということについての決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認めまして、これより秘密会といたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部審議監、それから企画管理室長でございます。恐縮ですが、その他の方、ご退席をお願いいたしたいと思えます。

(秘 密 会)

議案第13号

委員長　それでは、次の議題に移らせていただきます。

議案第13号「松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

どうぞご説明ください。

企画管理室長　議案第13号「松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。

松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定める。

平成15年3月27日提出。

松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由につきましては、教育情報センターの設置及び社会教育課の事務分掌改正に伴い、規程の整備を行うためのものがございます。

次のページとその次のページが改正後のものですが、3枚目をめくっていただきますと、新旧対照表がございます。左側が従来の事務分掌、規則でございます。右側が改正後になっております。

企画管理室の中に教育情報センターという形で、情報システムにかかわる企画立案、情報システムにかかわる開発、運用管理、情報システムにかかわる指導、その他情報システムにかかわる総合調整というような事務分掌を設けさせていただいております。これにつきましては、まだ法規係と細かい点については詰めておりませんので、若干言葉のニュアンス等が変わる場合もありますので、ご了承いただければと思います。

基本的にはこういうような仕事を情報センターの方で、所長以下全部で5人の体制でやっていきたいというふうに考えております。しかし、あくまでも企画管理室の中というふうに

なりますので、私の方で責任を持って対応させていただければというふうに考えております。

次に、社会教育の分野でございます。社会教育課の成人式に関することというのが社会教育係の方に加わってございました。これを市民文化係の方へ移させていただきました。

その理由といたしましては、社会教育の総合的な調整にかかわることを所管する社会教育係というふうになっておりましたけれども、これまでの経過の中で、過渡的に置かれていた部分でございます。これを市民文化係の方へ移管しました。このことによりまして、社会教育係は本来の業務を特化することができ、また文化行政を市民文化係に集中することによりまして、効率的な運用が図れる、こういうことで改正をさせていただきました。

それが1点でございます。

それから、視聴覚ライブラリー委員会に関することが削除されております。この件につきましては、ライブラリー委員会自体が、平成14年5月の教育委員会会議で廃止のご提案をさせていただいたことにつきまして、まとめてということで、今回4月に設定したいというふうに考えておりますので、その点につきまして、社会教育課長の方から説明していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

社会教育課長 議案の後ろの方の15号と関連してまいりますけれども、視聴覚ライブラリーは、従来ライブラリー委員会をつくって、投票によってフィルムを選定しておりました。その理由としましては、フィルムが大変高価なもので、うかつに買ってはならないというような流れの中で、できるだけ広く市民の声を集めて買おうじゃないかという、そのような経過でした。

ところが、実際、既にある部分ではフィルムが時代おくれになりまして、ビデオテープが主力になってまいりますと、むしろ必要に応じて、要望に応じて基本的に買っていくという、図書と同じような扱いをした方がよろしいのではないかということで、ライブラリー委員会規則自体を、先ほど室長が申しました時期に廃止させていただきました。それによって、こちらにあるものを変えたわけですが、議案第15号の方に関連しますので、それはそちらの方で説明させていただきます。

委員長 皆さん、何かご質問ございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 議案の15号に関連とのことですが、13号につきましては、採決させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、議案第13号につきましては、原案どおりよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認めまして、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

議案第14号

委員長　次の議案第14号「松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

ご説明ください。

企画管理室長　議案第14号「松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。

松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を別紙のように定める。

平成15年3月27日提出。

松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由といたしましては、職員定数の適正配分を行うことにより、事務の効率的運営を行うためでございます。

次のページ、これはこういうふうな形に訂正するという事なので、その次の表を見ていただきたいと思います。

松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の新旧対照表ですけれども、改正前、改正後という形になっております。改正前、改正後とも全体で680人という定数は変えてございません。変わっているところにつきましては、事務局で187が192、小・中学校で346が341というふうなことでございます。

小・中学校の関係につきましては、5名の減にしておりますけれども、これは給食調理員の退職を不補充にしていきたいというふうな考え方で、5名削らせていただいております。

その対応でございますけれども、小学校給食の民間委託というものをやりたいと。これによって、欠員分を対応していきたいというふうを考えております。

それから、事務局の方の187から192、プラス5名でございますけれども、先ほど申し上げましたように、情報センター、5人というふうに申し上げましたけれども、所長につきましては兼務でございますので、実質的には4名という形になります。それから、文化担当ということで、文化担当参事監を設置したいというふうを考えておりまして、その分が1人でご

ざいます。その文化担当参事監は、従来でいいます社会教育部長的な要素を兼ねるような形で、事務局の次に、それぞれ出先がございます。公民館、図書館それから戸定歴史館、博物館というのもございます。それと社会教育課等々を総括して見られるような文化担当を1人ということで、プラス5名という形になっています。

差し引きでは、680が変わりなくするような形でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長 わかりました。

何か先生方、ご質問ございませんか。

学校関係は、今の説明を承りますと、給食調理員なんですね。

企画管理室長 はい。

委員長 現場の先生方が減るというわけではない。

さっき文化担当参事監とおっしゃったけれども、これはどこにつくわけですか。

企画管理室長 組織的にいきますと、今まで社会教育分野もすべて本部長が見るような形になっておりましたけれども、その辺少しでも事務の効率化をさせるという意味も含めまして、できれば社会教育課とか、こども課、スポーツ課、市民会館、公民館、図書館、戸定歴史館、博物館等々を見ていただくような形にしようというふうな形で考えています。

ですから、細かい話になってしまいますけれども、机の方は、6階の社会教育課の近くに置きたいというふうに考えております。

委員長 何かご質問ございますか。

(「特にありません」の声あり)

委員長 それでは、採決させていただきます。

議案第14号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

議案第15号

委員長 それでは、議案第15号になりますが、「松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

ご説明ください。

企画管理室長 議案第15号「松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」。

松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を別紙のように定める。

平成15年3月27日提出。

松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由といたしましては、視聴覚教材の購入を16ミリフィルムからビデオソフトに変更していることに伴い、規程の整備を行うためのものですが、先ほどの議案第13号のところでもちょっと触れさせていただきましたけれども、詳細につきましては、社会教育課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 どうぞ。

社会教育課長 15号についてご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように、視聴覚の機材を16ミリからビデオに変更することに伴います変更でございます。具体的には、「フィルム選出」、「16ミリフィルム購入」という項目を一括しまして、「視聴覚教材に関する事項」というふうに改めたいと思っております。

これはビデオテープに転換していくために包括的な表現にしたんですけれども、映像等の視聴覚技術は物すごい勢いで進んでおりまして、ビデオテープ自体も既に先端とは言いがたくなっております。実際ビデオディスクですとか、その方が使い勝手ははるかにいいわけですので、こういう形で積極的に新しいものに対応していきたいんだという意志表示をさせていただきたいと思っております。

委員長 16ミリフィルムは、もうほとんど存在しないわけですか。

社会教育課長 現状で、数としては380あります。その中では、相当古いものもあるんですけども、相変わらず人気があるものもありまして、需要自体、そんなに落ちてはおりません。

本来であれば、この内容をビデオに転写してテープをお貸しすればいいんですけども、それはまた莫大な費用がかかりますので……。ビデオにつきましては、ことし14年度で14本購入をしまして、実はその前に寄贈を受けたのが約360本ぐらいあるんですが、寄贈ですので、明らかに広報であるとか啓発であるとか、意図が強く出過ぎまして、みんなで見ておもしろくないのだそうです。そんなことが次の利用を妨げていることになっていると思っておりますので、新たなものを買い足しながら需要を拡大していきたいというふうに考えております。

委員長　これは1本1本はかなりするものなんですか。

社会教育課長　安いもので7万ぐらいから15万ぐらいまででございます。

委員長　予算はどのくらいあるんですか。

社会教育課長　約90万です。

委員長　公正に買っていかないといけないわけでしょうね。ですから、今まではそういう公正を期するために委員会をつくったわけだから、それにかわるべきチェック機能が働かないと。

社会教育課長　幾つか基準を……。まだ完璧にできておらないんですけれども、基準をつくらなければならないと思っています。

それから、もう一つ従来16ミリを買っていたときは、大変高価なものだったので、学校教材との連動という要素が非常に強く、そのために委員会が機能してきた経過があります。ですから、学校教育の視聴覚関係の教員を入れて、どういうものを教科書に準拠して入れるんだという議論をしてきたわけですが、ビデオになりますと、値段が安くなった分、学校で買えるようになってきましたので、その分の機能はこちらでは大分減ってきております。それだけ選択肢が広がるのかなとは思っています。

委員長　そういう点がよければいいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、15号でございますが、原案どおり決定してよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　ご異議がないものと認めまして、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

ありがとうございます。

以上、用意いたしました議案4件、以上でございます。

その他

委員長　その他は何かございますか。どうぞ。

中島審議監　もう既に皆様方のところにはご通知申し上げてあるんですが、3月31日月曜日になりますが、戸定歴史館で現在行っております藤岡保子展をごらんになるため、皇后陛下が行啓くださるといことになりました。したがって、まことに忙しいとは思いますが、お迎えいただければと思っております。

なお、当日は場所が非常に狭隘でございますし、車等の制限がございますし、通行どめ等も始まると思います。したがって、皆さんにおかれましては、2時に市役所地下玄関からマイクロバスを出す予定でございます。したがって、少し早目においでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、服装でございますが、平服でお願いいたします。

終わる時間でございますが、お帰りになる時間は4時ごろと聞いております。したがって、こちらの方に皆さん方がお帰りいただくには、4時半ごろになろうかと思っておりますので、その間の時間、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

実は、さっきこういう正式の書類を一応いただきました。2時出発でしょうから、少し早目にこちらで待機すると。待機するというか、乗せていただくようにいたします。

その藤岡保子展の発案者と企画者というのはどなたなんですか。

中島審議監 もともと藤岡保子さんのおばあ様に当たられる方がずっと戸定邸の離れにお住まいになっていらっしゃるって、そのお孫さんが藤岡保子さんでございます。なお、そのお孫さんが今度は文武さんになるわけでございます。

藤岡さんは、皇后陛下の書のお師匠さんといいますが、そういうお役目を担っていらっしゃるわけでございますけれども、そんなことから縁がございまして、徳川さんの方からは、なかなかいいものですから、ぜひ一度展覧会をなさったらどうでしょうかと。つまり水戸徳川家、松戸徳川家との縁がございまして、そういったことから展示を始めたわけでございます。そうしまして、昨年だったでしょうか、それを申し上げまして、正式には今月の17日だったでしょうか、宮内庁の方から行啓が決まりましたということでご連絡が来まして、それから準備に入ったようなことでございます。

委員長 そもそもそういう、何というんでしょうかね、遺墨というのか、それをお預かりしたことが一つの機縁でということですか。

中島審議監 といいますよりも、藤岡さんのものはお借りしたのが結構多いんです。何といいますか、藤岡さんのご遺族からかなりお借りして、それを展示しているというものでございまして。

委員長 ちょうどいいものを企画なさったので、こういう結果になったんだろうと思っております。

わかりました。

以上でございますが、次回、4月の定例会議は、前回もう決めさせていただきましたが、4月18日、午後でございます。

閉 会

委員長　それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会　午後　5時11分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員